

令和元年度

第1回

庄内町総合教育会議

議 事 録

令和元年9月30日

庄内町教育委員会

令和元年度 第1回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 令和元年9月30日（月）
 開会 午前9時00分
 閉会 午前10時52分
- 2 会議場所 庄内町役場立川総合支所 第2会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 あいさつ
 3 協 議
 (1) 教育行政にかかる課題について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者（構成員）
- | | | |
|-------|-----------------|-------------------|
| | 庄内町長 | 原田 眞樹 |
| | 教育長 | 菅原 正志 |
| | 教育委員会委員 | 今野 悦次（教育長第一職務代理者） |
| | 教育委員会委員 | 梅木 均（教育長第二職務代理者） |
| | 教育委員会委員 | 太田 ひろみ |
| | 教育委員会委員 | 齊藤 雅子 |
| （職員） | 総務課長 | 海藤 誠 |
| （事務局） | 教育課長 | 佐藤 美枝 |
| | 社会教育課長 | 上野 英一 |
| | 教育課補佐兼教育総務係長 | 佐藤 貢 |
| | 教育課主査兼学校教育係長 | 清野 美保 |
| | 教育課指導主事 | 高橋 一枝 |
| | 教育課指導主事 | 富山 裕二 |
| | 社会教育課文化スポーツ推進係長 | 池田 省三 |
- 5 欠席者（構成員） なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午前9時00分)
教育課長	皆さんおはようございます。9月最終日になりました。本日は早朝からご足労いただきまして有難うございます。ただいまから、第1回庄内町総合教育会議を開会いたします。はじめに町長からあいさつをお願いします。
町長	おはようございます。今日は令和元年度になりまして初めての庄内町総合教育会議ということでございます。それぞれの教育に関する課題等がある訳であります。そこに共通認識を持ちながらこれからも進めていきたいという意見を持っていますので、今日は教育委員会並びに教育行政としての関わり、これからの財政等を含めていろんな課題を整理しながら進めて参りたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。
教育課長	有難うございました。それでは3協議に入りますが、議長は町長にお願いいたしたいと思ひます。なお、進め方については、本日準備しましたレジメ2枚目の(1)教育行政にかかる課題について(教育委員・事務局提案)の3項目を中心に協議したいと思っております。その進め方としては、一番目に提案者より提案内容を説明していただき、次に関連部分について事務局から資料等の説明をしたいと思ひます。続いて3番目に協議という形で1項目ずつ進めさ

	<p>せていただきたいと思います。なお、時間がありませんでしたら裏面のその他教育委員提案事項についても協議したいと思います。なお、本日町長は午後からの山形市での会議への出席予定となっておりますので、会議の時間を2時間程度とし、終了時間を11時とっておりますので、ご了承いただきたいと思います。それでは町長、お願いいたします。</p>
町長	<p>それでは、さっそく3協議をしたいと思います。協議(1)教育行政にかかる課題についての①教育委員並びに事務局提案と言うことでの特別支援教育について説明をお願いしたいと思います。</p>
教育課長	<p>こちらについては、提案いただいた齊藤委員から説明をお願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>特別支援学級については、私の子どもも在籍していますが、障がい児の親の集まりがあるというも話題となるのが、特別支援を専門にしてきた方が身近にいてほしいという声が多く上がります。学校の担任の先生にも指導はよくしていただいているのですが、今インターネット等で特別支援教育のことを調べてみると障がい児教育が様々な形を変えてきているように保護者の方々が思っています。根性論みたいにか書けない漢字を50回書いて指導するのではなく、それぞれの障がいにあった最新の教育をしてくださる方が、身近にいてくれたらいいなという声をよく聞きます。これまで山形大学の先生が巡回して話を聞いてくださる機会があったのですが、今その様な機会が少なく、あってもいつ指導に来るのか分からないという声をよく聞きます。庄内町に専門知識をもった先生がいていつでも相談ができる。その先生が最新の障がい児教育の知識をもった方であれば大変いいなと思っているところです。</p>
町長	<p>この件についての現状を説明ください。</p>
教育課長	<p>教育委員会で行っている現状と進めていることについて併せて説明いたします。まず資料No.1 庄内町児童発達支援センターの開設について(案)を説明する前に本町の特別支援体制について、今、齊藤委員から説明がりましたが、保育園、幼稚園、小中学校が連携して専門家である山形大学の三浦光哉先生を中心としたスクリーニングや阿部真一先生等によるいろいろな検査とか学校、特別支援委員会や関係機関から助言等をいただき、保護者と相談を行いながら就学について支援を進めている状況にあります。幼稚園及び学校の特別支援学級については、幼稚園では担任の先生に加えて保育補助を配置し、学校では特別支援講師等を配置しながら、相談体制の強化にも努めており、県費の負担並びに町でも費用を負担して支援体制の整備に努めている状況であります。本日準備した資料No.1については、保健福祉課が以前から検討を進めている児童発達支援センターの開設案であります。1目的のところには一行目に「未就学の障がいのある子ども」という表記になっていますが、全体的には未就学から継続して小学校、中学校へと進めて行くという考え方になっており、資料の裏面8行目には、「地域の母子保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係機関との連携を図る軸となり、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制を構築する。」とあり、これが児童発達支援センターの考え方です。この構想の実現のために保健福祉課が中心となって進めていますが、このセンターには相談支援を行う専門員を常勤させるという計画内容があり、教育委員会としましては、このセンターへの専門員配置の早期実現に期待するところであります。</p>
町長	<p>齊藤委員は、今の説明で理解いただけますか。</p>
齊藤委員	<p>保健センターの方からもどの様なセンター機能を望むのかという声掛けを</p>

	<p>受けており、保護者側からの希望するものを伝えているところです。やはり山形県全体が遅れているという声を聞くことがあり、勉強会等の保護者が知識を得る機会も少ないので、専門員を配置して障がい児教育を充実させていくことは、障がいを持った子や親だけにメリットがあるのではなくて、全ての子や親に対しても良いものであると思っており、全ての保護者が子育て等で困った時に指導くださる専門員、場所（機会）を早期に設けていただけるようにお願いいたします。</p>
町長	<p>基本的に庄内町の児童発達支援センターの開設を具体的に進め、急ぎたいと思うわけですし、そこで必要なものが何であるかを整理する必要があるのだろうと思います。私も障がいを持つ子の保護者の方々とお話をする場を今年持ったのですが、そこでも同じ様な相談を受けておまして、それをどの様に進めて行けばよいのかを考えているところです。障がいと一言でいいましてもいろんな容態の障がいがあるものですから、それに一つひとつ対応する施設にすることは難しいということもあって、相談を受けて進める中で、親御さんへの安心とか、子どもへの対応等にどの様に答えられるのかを、その部分をより具体化して行かなければならないと考えます。今、山形県は遅れているという話がありましたが、であれば進んでいるところはどの様なものなのかをしっかりと視察等をして認識を高めながら、このセンターの立ち上げに向かいたいと思います。尚、町としても子育てという事と、それとは別に社会福祉協議会という組織が、今改築中ではありますが西庁舎 3 階に入る予定となっていますし、その 1 階は基本的に子育て支援センターを含めた子育て全体の場所になるということもありますので、そういった所でも対応ができないのかという事も含めて、具体的な検討を進めて行ければいいなと考えています。</p> <p>どうでしょうか。この件に関して他の委員の皆さんもご意見いただければと思います。</p>
教育長	<p>委員の皆さんもこの件でご意見があればお願いします。</p> <p>それでは私からいいですか。今、齊藤委員から大変良い提案がされたと思います。多分そのことをもう少し具体的にいうと学校に通っている特別支援の子どもが、学校の中で親子ともに困っていることがあった時に、学校の中に簡単に、気軽に相談できる専門の人がいて、その人は町内の各学校を巡回しながらも、その相談されるそれぞれの子のことを十分知っている方がいてほしいなという考えでの提案だと思ったのですが、児童発達支援センターの提案部分は、児童福祉に関わることであり、教育委員会だけが関わりを持つというものではないので、もしかすると支援センターの中に学校を巡回できる様な専門の知識を持った人がいてくれば、今、齊藤委員が話されたことがもう少し前向きになるのかなと思います。その辺のことをどう思いますか。</p>
齊藤委員	<p>学校で相談できるところが、スクールソーシャルワーカーの先生や学校にも相談員はいますが、それが担任の先生だと話しづらいという声があって、担任の先生以外に相談できる専門の人がいてほしいという声があります。</p>
町長	<p>ということは、学校でないほうが逆に相談しやすいということですね。</p>
齊藤委員	<p>それもあるのかもしれませんが。町のどこかに、近くに配置されていければいいのだと思います。</p>
町長	<p>そういう意味では、今申し上げた児童発達支援センターの中に拠点という形であって、いつでもそこに専門の人がいるかいないのかを確認するだけで、相談に行くことが出来るという形になればいい訳ですね。学校巡回だどこ</p>

	<p>の学校にいついるのかなど、スケジュールの確認作業をしなければならないという事もあるので、窓口の一元化、ワンストップ化を図ることを考えたほうがいいのかと思います。他にこの件に関しては、どうでしょうか。</p> <p>(特段、委員からの発言がなく)</p> <p>先ずこれは具体的に進めたいと思いますし、来年には建物自体は出来ますから、庁舎と同時進行でスタートする部分はかなりあると思うので、そこに今からどう組み入れられるのかも含めて、福祉と教育と社会福祉協議会等が連携してこういった形がいいのかの話し合いを進めていただきたいと思います。</p>
教育課長	<p>実は、教育課と子育て応援課、保健福祉課が3課連携の会議を持っており、10月下旬にこちらも併せて会議をするということになっておりますので、その中でも要望をしていきたいと思っております。</p>
町長	<p>齊藤委員の意見をお伝えください。それでは次に移ります。よろしいですか。2点目のスクールバス並びに町営バスの有効活用について提案をお願いいたします。</p>
教育課長	<p>こちらについては、提案いただいた太田委員から説明をお願いいたします。</p>
太田委員	<p>立川小学校では、金管バンドに頑張っており取り組んでいるところです。その頑張った子どもが立川中学校に進学した時に、部活動がない又は指導者がいないということで、吹奏楽活動以外の部活動をしている訳ではありますが、本当は続けてやりたいのだけれどもという生徒がいた場合に、余目中学校吹奏楽部との合同練習等や地域おこし協力隊の飯田先生の指導を受ける機会を持つとか、また、運動部でも立川中学校は人数が少ないので、チームが組めないという発言があります。そういう場合に余目中学校との合同チームでの練習する機会を作れないのかなと思いました。予算のこともあるのでなかなか難しいことかなと思いますが、限られた予算の中で、例えば、スクールバスを活用することでこの様な事が可能になるのではないのかなと思います。これは生徒の中でやりたいという希望者があればということなのですが、これに対する門戸が開かれていて、ただ現状を見て出来ないという考えだけではなくて、子ども達に可能性があるということを知ってほしいなと思います。また、資料の下の活用例に夢サポート塾参加とありますが、確かに夢サポート塾はとても良い成果を出していますが、「うちの子は足がないので、塾に送迎できないので参加することが出来ません。」という子がいて、そういうことが何回かあります。そういう場合に町営バスを活用することが出来ないものかと思うのですが、確かに町営バスは土曜日走っているのですが、立川総合支所に到着するのが8時位で会場となる公民館が開館するのが8時30分で30分間あるので、特に冬場は待っているのがとても大変だなと思うことで、町営バスの活用でなく、あくまでお家の人に送迎いただく、それが出来ない場合は「休む」という形をとっています。それを上手く動かすことができれば、現在その町営バスを利用している方々のニーズがあると思いますが、上手く今あるものを活用することが出来るのであれば、その様な形にしていいただければと思います。</p>
教育長	<p>それに関して説明はありますか。</p>
教育課長	<p>私からは今年の夏の例でしたが、立川中学校からの要望で、夏休み期間中に立川小学校の児童がプール利用時のスクールバスの活用について、プールの利用日が立川小学校の形態の変更という事で、利用できる日、回数が減ったと</p>

	<p>ということで、それに立川中学校の生徒が同乗させていただいている経緯があるのですが、プールの回数が減ったことでその同乗利用回数も減るので、何とかスクールバスで部活動の部分の補てんができないかという立川中学校からの要望があったところです。しかし、スクールバスは部活動について、通常の部活動の練習には対応しないという大原則がありますので、ここでその体制を崩すと余目地区にも波及するというところで、夏休み期間中の部活動については、スクールバス対応をお断りしたところです。しかし、町営バスも走っているということで、朝の時間帯で先程太田委員からあったのですが、8時ころまでに立川総合支所まで来られるバスもあるし、また、帰りについても若干時間がずれるのですが、帰れる時間帯のバスがあるという事で、今回、企画情報課と相談させていただきました。夏休みの期間だけ立川中学校の生徒が町営バスに無料で乗るという事について相談し、了解をいただいたところです。今回は試行ということで立川中学校生徒の町営バスの利用について実施させていただきました。実際に乗った生徒がどれだけいたのかというと全体で5名だけだったのですが、時間的なものもあるし、部活動部分もこのバス利用に関して、活動時間の変更等は何もしなかったこともあり、今ある状態で5名の方から利用いただいたという経過があって、もっとこの部分を上手く活用できれば、現状の町営バスの運行を見ても満席ではなくて空いている座席もあるので、それを活用できるのではないかとということで提案させていただきました。先程、太田委員から予算の範囲内という温かい言葉をいただきましたが、平成30年度決算で町営バスの運行委託料では2,200万円程、スクールバスの運行委託料の通常では4,200万円、冬期バスが3,100万円ということで、町営バス、スクールバスの委託料だけで1億円近い経費が掛かっていることとなります。それにバスそのものに係る経費を考えますと年間1億円以上が町営バス、スクールバスに係る膨大な経費となります。それを考えますと今走っているものを最大限に活用しながら、若干変更できることがあるのであれば、柔軟な対応をしながら有効活用を図って行ければいいなと考えます。また、スクールバスでは通常時の毎日の通学に対応する部分と臨時運行というものがあります。各小中学校で臨時運行の回数を決めながら行っていますが、こちらについては、清野主査から説明させていただきます。</p>
<p>教育課主査兼学校教育係長</p>	<p>昨年の8月から民間事業者運行委託しており、契約の中で年間1,500時間の臨時運行の枠の中で運行を行っている状況です。先程課長からありましたが、各学校から年間12回ということで、校外学習等に利用をしていただいているところです。本日、皆さんのお手元にスクールバスの運行コースという各学校別の運行時間帯が記載された資料があると思います。通常では一番早いものですと瀬場7時15分という町バスがあります。小中学生を学校に連れてきた後に直ぐに幼稚園の送迎が入ります。7時15分から10時ころまで登校、登園時に係るバスがフル回転している状況です。その後、幼稚園の降園が午後2時ですので、午後2時から午後6時ころまでが運行時間帯となり、車庫に入るのが午後7時ころなり、帰りに係る部分も町バスはフル活用させているところです。臨時運行というのは、基本的に利用時間を午前9時50分頃から午後1時位までの間で各学校には申請していただくことでお願いしていますので、その時間帯は各学校より、春から秋にかけてかなり多くの臨時運行の申請が入っている状況です。太田委員から提案を受け、学校を下校してからの時間、課外活動の時間において、利用が可能かどうかについてスケジュールを見たところですが、運転手の人数とバスの台数は決まっている訳ですが、そ</p>

	<p>それぞれの運行スケジュールを詳細に見ると、例えば狩川地区から響ホールや余目中学校まで移動する午後 3 時から午後 4 時頃までを往きの時間、帰りの時間の午後 5 時以降に反対方向に走るバスの時間については、バスや運転手の現状からも調整が可能ではないかと判断しています。ただし、1,500 時間という上限がありますので、その時間の中でスケジュール設定等の遣り繰りができれば、運行业者と相談して可能性があることかなと思っております。</p>
町長	<p>説明を聞いて太田委員はどうですか。</p>
太田委員	<p>いろいろ見ていただいて有難うございます。あくまで子ども達の希望があればということなのですが、最初から駄目なことなんだということではなくて、可能性があるんだということを知らせていければいいかなと思います。</p>
町長	<p>今言ったように具体的な要望がなければ実現はないので、具体的な要望をしっかりと把握したほうがいいですね。例えば、今の夏休み中の生徒の町営バス利用については、無料にしたにもかかわらず 5 名しか乗らなかったということで、本来、対象となる生徒が何名いたかということですよ。乗ったのは土曜日だけですよ。</p>
教育課長	<p>部活動に行くために乗っています。午前中の部活動であれば朝一番早い町営バスに乗れば 8 時頃になります。学校へ行って活動を終えても帰るバス時間が 3 時か 4 時頃になるものですから、時間があるために送られて帰ったのかもしれないし、或いは学校で勉強して帰ることもできるねという事だったので、実際は利用されたのが朝の便の 5 名だけということしか掴んでいないのですが、これが学校で工夫をして部活動の時間をもっと後に変更するだとかの対応をすれば、もっと利用できたのだと思います。</p>
町長	<p>そうですね。今の町営バスの運行時間を動かすということは非常に運輸局との関係もあって煩雑になりますから、むしろ今走っているバスに無料で乗せて構わないと思います。それに部活動なり、夢サポート塾なり、公民館の開館時間なりの変更で逆に対応して行けばいいのではないかと思います。公民館を 30 分土曜日だけ早く開けてもらうとか、その位の対応は可能じゃないのかなと思います。しかし、公民館の体質によるところもあるので私からは何も言えないところがあります。土曜日だけの事であれば、職員はいなくても管理人对応ということで、その 30 分の部分を「子ども達のために」という事で調整を行う。それはそれで構わないのではないかと思います。</p>
教育課長	<p>逆にこちらでバス運行時間に合わせて行って、それが定着していけば事業の組み方も上手くできるのだと思います。</p>
町長	<p>或いは対象者にしっかりと希望を聞けばいいんですよ。バスに乗られるのなら行ける。親御さんもそれができればいいなと思う事であれば、対象者が大勢いるということもないので、一人ひとりきめ細かく対応していけばいいのかなと思います。是非、その様にしてください。</p> <p>他には、夢サポート塾への送迎できない子がいるというのはどの様な状況なのですか。</p>
高橋指導主事	<p>先程太田委員からもあったのですが、立谷沢・清川方面からの参加者の希望があったのですが、町営バスの時間が合わないという課題がありました。余目方面にも 8 時位に立川総合支所を出て第四学区を通過して余目方面へバスが向かうものですから、いま言われたことが可能になれば、利用される生徒はかなり多くいるのだと思います。立谷沢から狩川までバスに乗れば片道 200 円掛かり往復 400 円家庭で負担しなければならない訳で、そこが無料になるだけ</p>

	でも家庭としては大変有難いという声が親御さんからも聞かれていますので、今町長が言われたことが実現できれば、使う子ども達は立川で30名、余目で120名の参加者がいますので、何十名単位で活用してくれる子ども達がいるのではないかと思います。
町長	それはいいんじゃないかと思います。乗らなくても乗っても経費が掛かることは同じなので、だから75歳以上の高齢者は無料で70歳以上が半額としていますから、夢サポート塾とか部活動であるとかに限定していく必要があるのか、それとも中学生以下であれば無料としてしまう方がいいのか、その辺の選択もあります。
教育課長	企画情報課とその辺のところは詰めていかなければならないと思っています。今年は試行という形で無料という事でやってみたので、出来れば4月から中学生については無料という形にさせていただくか、或いは条件をつけて、こういう事業については無料にするとかで、全てを無料とすることは煩雑になって、何にでも中学生が乗ってしまうのではないかという感じがします。
町長	それでもいいと思います。乗らなくては意味がないので、ただ、満員になって乗り切れないという状況だと困りますが、そういう状況にならなければいいと思います。
教育課長	幅を広げることで逆に事業がし易くなるとか、そのことに事業を合わせていく形で対応していくような計画で進めたいと思います。
町長	バス時間に合わせていった方が、時間のけじめをしっかりと出来るし、その様に進めたい方が いいのではないかと思います。
今野委員	いいですか。今は立川地区の話でしたが、余目地区の例えば第四学区から聞こえた要望で、余目の小学校のスポ少に入っている子が、余目のスポ小団体が一本化になってきたという事で、四小学区から総合体育館まで通うという場合、四小学区の子が活用できる現状の手段というものはどんな形があるのですか。
教育課長	今のところ、小学生が自分たちだけで区域外に出てはいけないという決まりがあって、総合体育館は区域外ですので、そのことが足かせとなっています。スポ少の時間帯だと町営バス利用は厳しいものがあります。時間が合うものはありません。町営バスは朝夕の運行が基本となっていますのでスポ少の時間帯は難しいのかなと思います。
今野委員	むしろ第四学区の方が立川よりも利便性が悪いのかと私は思っていますが、その辺のところも保護者なり各家庭から希望があれば聞いてもらって、いろんな形があるのだと思いますが、そのことを委員会内で踏み出していただければ有難いと思います。
教育課長	小学生の区域外を越えるという部分は、学校と相談していかなければならないことですが、先ず第一歩は中学生ということで一歩踏み出したい思います。なお、小学生の部分の要望とかは聞くことは出来ると思います。
今野委員	時間的にスポ少を行う時間帯は、親は勤務時間が多いと思います。ただ、送りだけでも対応が可能であれば、帰りは保護者が迎えに行くと思いますので、その辺りをいろいろリサーチしていただければと思います。
町長	スポ少の練習は週2日位で場所を変えてやっているようですので、それが総合体育館だったり各学校の体育館だったり、そういうこともありますから、それで利用できる施設は徹底して利用いただければいいのだと思っています。子ども達は全て無料ということで1年間施行してみればいいんじゃない

	<p>ですか。</p>
教育長	<p>いいですか。少し視点を変えて、太田委員が提案された活用例①と活用例②は立川中学校の部活動の件があると思います。小学校の時に金管バンドを頑張っていたのに立川中学校には文化部がないというのが一番の問題であって、余目中学校の吹奏楽部は先週の東北大会で銀賞をとって、東北でも大活躍しているという対照的な状況にあります。3年程前、立川中学校の校長といろいろ相談して合同練習をやるかということ、子ども達に希望するかどうかのアンケートを取る寸前までいったのですが、実は待ってくれという事で、今、意にそぐわずに他の部活動に入っている子がいて、「金管バンドがやれる。音楽練習のためにスクールバスで送ってくれる。」ということで、入っている部活動を「辞めます。」となると、その部活動が成り立たなくなることもあり得るので、もう少し慎重に動いてほしいという中学校側からの依頼もあり、二の足を踏んでいる状況です。ただ、地域おこし協力隊で来ていただいた方もいるし、子ども達の意識がしっかりしていて、保護者も意識をしっかり持って取り組んでくれれば、例えば「週2回歌の練習をしたい。」でもいいと思っています。他の部に入っても週1、2回は吹奏楽の練習を響ホールでできるというものであれば、中学生の文化活動には凄く良いことであるので、土日の練習のいずれか1日を響ホールで余目中学校の子ども達と練習することは問題がないので、もう少し柔軟に考えてやっていけばこれは可能かなと思います。スクールバスを毎日動かす必要はないので、精々週2回位、響ホールに合唱練習したい又は吹奏楽を練習したいということで運行することは、確かに予算的には厳しいことですが、もう少し知恵を出し合って行けばやれる事があるのかなということを中学校へも提案していきたいと考えています。</p>
町長	<p>立川の方から余目中学校の方へ行くとなれば、四小学区も拾っていくことが出来る訳で、そういった相乗効果が生まれることも一つですよ。そういうことも検討してください。あと他にはどうでしょうか。よろしいですか。それでは次に移ります。教育施設の使用料の見直しについて説明ください。</p>
教育課長	<p>提案は事務局からですので、私の方から説明いたします。委員の皆さんには公共施設の使用料の見直しについて、これまで詳細な説明をしておりませんでしたので、町全体の取り組みとして今年度新しく出来ました総務課改革推進係が中心なり、合併以降ずっと料金が同じであった公共施設の使用料金の見直しについて考えているところであります。令和2年4月1日からの見直しを検討しているものでありまして、町の施設の全体の中で考えているところですが、教育関係の施設がかなり大きい部分を占めているということで、特に学校体育館のほか社会教育施設が大きい部分であります。ということで教育委員の皆さんからもこの教育施設の使用料の考え方について、今の案ということになります。今回は知っていただきたいということと、ご意見をいただければということで、本日準備をさせていただきました。見直しの基本的な事項については、総務課が中心となって進めておりますので、総務課長から資料に基づいて説明いただきたいと思います。</p>
総務課長	<p>私からは公共施設の使用料の見直しについて、これまでの経過と背景、見直しの基本方針案の概要を説明させていただきます。本町は平成17年7月に合併して14年を経過し、現在15年目を迎えますが、この間、合併に係る特例措置を十分に活用しながら町づくりを進めて参りました。しかしながら、本町</p>

でも人口減少、少子高齢化の波が加速度的に進んでおり、その対応施策をいろいろ講じていますが、それに対応する事業費が増大している状況にあります。これまで合併当初の計画にはなかった幼稚園、小学校、中学校の耐震化についても優先的に取り組んできましたし、また、危機管理上の問題からも本庁舎の改築についても現在進めている状況にあり、教育、福祉部門に限らず行政需要が年々増加している傾向となっており、その一方で歳入面については、国からの地方交付税額が大きなウエイトを占めているのですが、現在、合併特例を受け大変優遇されている状況です。これが来年度、合併15年でこの優遇措置も終了することとなり、交付税額が減額されることとなります。歳出が増え、歳入が減少するという大変厳しい財政状況となります。昨年の決算状況を見ますと、これまで積み立ててきた基金を取り崩して不足分を補っている状況であり、皆さんの家庭に例えれば、貯金を取り崩して日頃の暮らし向きに充てるという大変厳しい状況であります。この様な背景があって今年度は、財政担当部署である総務課に改革推進係を設けて積極的に行財政改革に取り組んでいます。その一つとして公共施設の使用料の見直しがあります。合併以来、この見直しを行っておりませんでした。平成26年の消費税5%から8%に引き上げられるときも変更しておりません。今回、明日10月から消費税が10%に引き上げられますが、こういった機会を捉えて見直しを行います。来年の4月の改定に向けて作業を進めているところです。見直しに当たっての考え方ですが、本日の資料で基本方針案についてですが、各施設バラバラではなくて統一的な基準に基づいて見直しを行います。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点からも受益者負担を一定程度お願いしていくことと財政運営面と併せて、行政サービスの向上を図ることが狙いでありませぬ。基本的な考え方ですが、公共サービスの提供原価に対して、使用者の負担割合を決定した上で定めませんが、他市町との類似施設の料金と比較しながら見直しを行っているところです。(2)各使用料・手数料の根拠ですが、算定方法については、料金設定の根拠を明確にするために施設を維持管理する上で必要な経費、減価償却を含めフルコストで計算しております。人件費、物に係る経費、修繕費や光熱水費などの必要経費を全部拾って原価計算しております。そして受益者負担割合ということも採用しております。施設ごとにサービスの公共性と収益性という事を考慮して分類し、その割合に応じて施設ごとに決定しております。また、施設の稼働率も根拠として算出しております。見直しの対象についてですが、公民館やスポーツ体育施設等の使用料が該当します。道路河川占有料とか公営住宅の使用料とかガス上下水道の使用料、介護保険料とかは対象外ということです。(4)の減額免除の規定については、これまでも減免については行っておりましたが、あまりにも広範囲に亘っており、内容も施設ごとで不明確なところがありましたので、これについても一定の統一的な基準を設けております。100%免除するものと80%減額するもの50%減額するものに分類しております。ただし、町や教育委員会等が主催する場合は100%免除となります。その他に学校、幼稚園などの事業や子ども達を対象とする場合も免除となります。現在、既に免除としている団体があるのですが、こういった所からも料金をいただく場合も出てきますが、急激な料金アップを緩和するための措置にも配慮しています。それから施設利用に際し、飲酒を伴う場合がありますが、その使用時間帯については、減免割合を1段階引き下げることにしております。(5)町内外使用者の区分と使用料、町内企業の取り扱いですが、町外利用者の基準についても現在施設で統一されてお

	<p>ません。町外の利用者は、当然本町に税金を納めておりませんので、これは公平性の面からも割高にすべきという考え方があります。ただし、その基準をどうするかというのは各施設で事情が違いますので、一律いくらであるとの設定はできませんが、設定倍率を最低 1.5 倍以上にするという格差を設けることとしています。その中で町内企業の取り扱いについては、従業員・職員に町外の方がいたとしても町内料金の扱いとすることにしております。(6)激変緩和措置による改定上限倍率の設定ですが、先程フルコスト計算で算出するという考え方を申し上げましたが、現在の使用料があまりにも安価なために、この計算で算出すると現在の何十倍にもなるという支出が算出されます。あまりにも極端な引き上げ改定を行うと町民に与える影響が大きいということで、まずは改定する上限倍率を 1.5 倍までとするという激変緩和対策を講じることを考えています。今後、12 月議会に改定条例案を議決いただいた後に、町民への周知を図って、円滑な料金改定の移行に努めたいと考えています。最後にですが、現在町所有の施設が 453 棟あります。この数は他の類似団体と比較しても大変多いものです。合併したという事情もあり、各旧町で施設を有効活用してきたということもあるのですが、その殆どは築 30 年を超えている状況で、ここ数年でもその維持、改修費は増加してきている状況ですが、今後この施設を同じように維持していくには 730 億円を超えるような経費が必要であると試算されています。また、その他に毎年維持管理のために何十億の経費が掛かっておりますので、その内の使用料の収入というのは、ごく一部の僅かな額と思っています。今後は施設自体の在り方についても検討しなければならないと考えますが、まずはこのような背景もあって、この度統一的に施設使用料の見直しをするという考え方で進めています。私からは以上です。</p>
町長	各施設についてはどうですか。
総務課長	担当の方からお願いします。
教育課長	<p>資料の 2 枚目を見ていただきたいと思います。各使用料の見直し結果一覧ということで教育施設のみを抜粋したのですが、今の使用料がどの様に変わっていくかについての資料で、1 枚目が学校教育関係施設で 2 枚目以降が社会教育施設ということで表記しております。例をとってみますと余目第一小学校の体育館については、現行 1 時間当たりの使用料金は 200 円でお貸ししていますが、先程総務課長からあったとおり、フルコスト計算で原価を計算しますと 1 時間当たり 590 円掛かるような状況であり、受益者負担割合は公共性があるという事で半分が受益者に半分は町が持ちましょうという考え方からするとその半分の額を受益者に負担いただくということ。それから、激変緩和ということで 1.5 倍を上限にするとなっておりますので、学校教育施設は全体の部分で現行料金に 1.5 倍が想定使用料となっております、第一小学校体育館は 200 円が 300 円に、また町外の方が使用した場合は 450 円となるということで考えております。ただし、照明料に係る部分について現在検討していますが、これまで照明料は別にいただいていたという事なので、この部分を使用料に含めていただくのか又は別にいただくのか未だ整理がついていません。現状では、使用料のみを現行料金の 1.5 倍の想定使用料ということで案を考えている状況です。</p>
社会教育課長	<p>今の学校教育施設の裏面の八幡スポーツ公園から立谷沢公民館までが社会教育施設、社会体育施設、その他施設となっています。社会教育課が数多くの建物、屋外施設を所管しており、この資料に載っているだけで 31 施設となる</p>

	<p>ようです。今説明があったとおり激変緩和の有無ということで何が 1.5 倍を超えるのかという事になる訳ですが、相撲場以外の 30 施設については全て有りということになります。これまでは、前田野目のひだまりと笠山グラウンドゴルフ場については料金を取っていなかったのですが、これからは大会などで施設を占有する場合については有料にしたいと考えております。また、歴史民俗資料館も現在無料となっており、有料にすることも想定しましたが、現在運営を見直しており、希望があった場合のみ開館しているので、これについては有料にはなじまないことと考えています。</p>
町長	<p>今の説明が現状で、最終段階には未だ至っていないのですが、考え方としては概ね基本方針案のパターンで決まることになると思います。この資料を見たばかりではよく分からないことが多くあると思いますが、何かご意見いただければと思います。</p>
梅木委員	<p>先程減免の基準の説明がありましたが、子ども達が使用する場合は 100%減免になるということで、その中で一部団体では減免が異なるという説明がありましたが、その一部団体は使用回数によって減免をしているのか、そういった事由も含まれて減免とするのか、一部団体とはどういったものなのかお聞きします。</p>
総務課長	<p>基本的にスポ少なり子どもたちが活用する場合は 100%減免となります。他には保護者と一緒の青少年事業とかありますが、子どもが使うのであれば減免でいいのですが、それが保護者だけというものはであれば、その部分は料金をいただくこととなります。</p>
梅木委員	<p>いろいろなボランティアサークルや文化サークルがありますが、そういった方々が公民館等の施設を利用する場合がある訳ですが、先程の話に戻りますが、使用回数によってバランスを取るなどの考え方はない訳ですよ。</p>
総務課長	<p>使用回数によってどうこうするという事は考えておりません。</p>
梅木委員	<p>分かりました。</p>
町長	<p>他に如何でしょうか。現状ではこのような方向であるということで、より具体的なところについて、もし不明な点や疑問点などあれば皆さんからも担当の方に聞いていただければと思います。これについてはこれまでとして、次に進みたいと思います。(2) その他についてですが説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>時間が若干ありますので、協議課題の裏面のその他教育委員の提案事項ということで、委員の皆さんから提案していただき協議を進めたいと思います。</p>
町長	<p>響ホール等の町の資源を活用して子どもたちへの体験の機会の提供についてを説明ください。</p>
齊藤委員	<p>住んでいる近くに博物館とか科学館等の施設がないことで、夏休みの期間中に開催される仙台市や秋田市などの隣県での企画展等の開催案内をよく見ます。近くでは、本物を見ることや体験すること又は広い世界を知るといった喜びを感じる機会の機会が少ないのではないかと考えています。夏休み中の 1 週間位の間、響ホールなどで、今年は宇宙の展示、次は恐竜の展示、次は芸術展、次は落語や狂言の公演等、どこか外に行かなければ普段では体験できないものを近くで体験させる機会をつくれませんかと思いました。具体的にどのように進めて行くかの考えは持っていないのですが、現在の響ホールや図書館等の町の施設を使って何かできないものかなと思っています。</p>
町長	<p>これは社会教育に関することですね。響ホールは今指定管理者になっているものですから、現在の指定管理者が行っている状況等について説明してく</p>

	<p>ださい。いろいろな自主事業を行う場合はどの様に進めているかなどを説明ください。</p>
社会教育課長	<p>響ホール事業推進協議会が響ホールの指定管理者になっており、町の指定管理委託料で運営をしていますが、内容としては自主事業ということで、年間計画について、企画運営委員会が調査、検討し、いろいろな公演等を実施しています。更には支援事業ということで、町内の各種団体、サークルが実施するものを支援するものとしています。他には子ども達の文化系のサークルに対しても年間数万円の補助金を交付してその活動を支援している状況にあります。</p>
町長	<p>響ホール自体は、その様な事業運営の仕方をしておりますので、その中には自主的にいろんな企画が組める部分があります。そこに子ども達向けの夏休み体験プログラムみたいなものが出来ないのかという投げ掛けはできると思っております。ただし、音楽と芸術性に関連のあるものとしています。</p>
齊藤委員	<p>例えばそれを企画する団体を庄内町につくらないと難しいということでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>現状の響ホールの事務局体制の中でこうしたものを企画するのは非常に厳しいものと思います。響ホール事業推進協議会という組織の他に芸文協という任意組織もある訳ですが、芸文協の会員の高齢化と組織の弱体化が進んでいる状況もありますので、それとは別に新たな組織をつくっていかねば、既存の段階ではこれを企画することは中々難しいものと思います。</p>
町長	<p>本物のオーケストラを聞いたりすることは可能であると思いますが、恐竜の骨格標本を展示することについては、有料で企画展等を行っている外部のものが小ホール等を借りて行うのであれば可能なことと思います。現状ではなかなかイメージが湧かないのだと思います。響ホールは貸館業務的なものも多いので、企画を外部から持ち込んでくるものであれば、支援事業にもなると思います。ちなみに支援事業の上限額はいくらとなっていますか。</p>
社会教育課長	<p>年間の指定管理委託料の予算枠がありますので、その中で企画運営部会が予算の割り振りをするのだと思います。その中でも特に自主事業に力を入れているのだと思っております。</p>
町長	<p>支援事業と自主事業、子ども達の育成事業の3つで1,500万円位の予算をみていますが、その範囲内で行っている状況です。その事については具体的な事業企画が見えてこないの、何とも返答し辛い部分があります。</p>
教育長	<p>響ホールの団体でそういうものを全て企画して行うことは不可能ですので、むしろそういうものを企画して全国を回って行っている財団等にどの様に繋いで、その企画実施が可能かどうかを提案することはできるかと思いますが、今の予算で全部を賄うことは厳しいのかなと思います。例えば、明後日から行われる東京吹奏楽団の公演等、ご好意で本物の音楽を子ども達に聞かせる事ができること、そういうきっかけを何処で結ぶかということが一番大事なのであって、人口2万人程の町で響ホールだけが丸抱えして行うことは負担が大き過ぎると思います。どうやれば出来るのかその辺のきっかけをどの様につくるかが大事かと思えます。子ども達に本物を見せたり体験させたり聞かせたりすることはやらなければならないことで、一つは、今回地域おこし協力隊で来ていただいた飯田さんは、歌手としての本物の生の声を日常的に近くで聞かせることの出来る環境づくりということで、幼稚園や小学校等を回って本物を聞かせているので、その部分では本町の子ども達は恵まれて</p>

	いるのかなと思います。
町長	<p>いろいろな可能性があるという事も含めて検討したいと思います。後は大きな事業ということでは入場者数の問題もあり、酒田市と鶴岡市とですみ分けをしている部分があります。本町は 500 人規模で、酒田市と鶴岡市はそれぞれ 1,200 人から 1,500 人規模ということになっています。そこにちょっと足を延ばしてもらえれば鑑賞できるものもあるということです。その情報については、響ホールで一元化しています。よろしいですか。それでは次へ移ります。施設環境の有効活用についてを説明ください。</p>
太田委員	<p>計画訪問で立谷沢公民館に伺ったときに、立ラボ内の定住促進住宅を見せていただきました。大変いい所だなと思いましたが、未だ活用者がいないという話をお聞きしました。あの様な立派な施設があり、清川にも舟着所という立派な施設ができました。まだまだ、それらの活用が不十分なのかなと思ったところです。振り返ってみると庄内町には六淵ダムなどの素晴らしい景観の所があり、立谷沢公民館の主催行事に参加したときに皆さんが口々に「素晴らしいところだ。」「映画やテレビのロケーション地にもなるようなところだ。」と声があつて、実際に北月山荘の奥ではロケーションがあつたという事を聞いていますし、そういう事を外部に発信することで多くの人が来訪する機会が増えるのではないかと思います。とすると町民も「私たちの町にはいい所がいっぱいあるんだ。」という誇りに思う意識も高まるのではないかと思います。発信する手段についてはなかなか思いつきませんが、最近では SNS 等の発信手段があるようです。本町への興味を持つ方を増やしていくには、もっと地域の資源を外部に発信していくことが必要かなと思いました。</p>
町長	これについての事務局からの現状の対応について誰が答えるのですか。
教育課長	担当課が行います。
梅木委員	<p>いいですか。太田委員に少し補足します。立谷沢川流域というのは、歴史的・自然的にも非常にいいところが多くあり、清川から北月山荘までの間のいいところを外部に発信できないものか、全国の他の自治体でも行うように専門の部署を設けて全国にプロデュース、紹介できるように行えないかと考え、その様に進められないのかと思います。また、担当者と観光協会が連携を密にとりあつて全国にそのよさを発信していこうという姿勢があつてもいいのではないかと思います。</p>
町長	それについてはどうなっていますか。
教育課長	<p>それを担当する係が立川総合支所にあります。係としては一生懸命に頑張っているのだと思いますが、皆さんが思っているところまで及んでいないのが現状ではないかと思います。この要望を係に伝えていくことと皆さんからも進んで情報を発信していただきたいと考えています。教育関係では、学校などで見学に行くだとか野外授業を行うだとかで、小さいころからふるさと教育を推し進める部分は大事であると考えます。この要望については、担当課と相談していきながら、活用を図っていくという事で進めていきたいと思っています。</p>
町長	<p>これは教育に係る方面からの活用を図っていくことはなかなかピンとこない部分があるのだと思います。今まで合併以来やってきた中では、立谷沢流域の活性化のための係を配置していますが、今は立川総合支所の中で地域の環境等も含めて、いろんな取り組みをしています。奥からの順番では、北月山荘の上にはロッジやケビン、北月山荘があつて、下つてきて旧大中島小学校を活用した大中島自然ふれあい館「森森」という施設があります。それから木ノ</p>

沢には立谷沢出張所と立谷沢公民館の併設施設があり、そこを去年改修しましたので、かなり立派な施設に生まれ変わっています。皆さんご覧になりましたか。薪ストーブとか入っていますが、未だ使っていないというのが実状です。その向かいには立ラボがあって、今そこには地域おこし協力隊員が3名入居しており、その内1人の男性は夫婦ですので、4名の若い方が立ラボの中に住んでいます。実は立ラボの中にはもう一部屋体験住宅という形で、本町に移住してみたいとか本町で生活を体験してみたいという人のために一部屋用意しています。これには規制があるのですが、大学生が使いたいという場合にもっと楽に貸すことが出来ないか、規制を緩やかにすべきとの声もありますので、そうすると大学生はいろいろなサークル活動で立ラボを利用した場合に、立ラボの人達と交流を深めていくと利用した大学生は SNS 等を使って情報をどんどん拡散してくれるので、それをやって行こうと考えています。そこを更に下って来ると清川の歴史の里があって、今の清川歴史の里は1期工事ですが、2期工事、3期工事ということでこれから予定はされています。2期工事では、清河八郎記念館がかなり老朽化しており、中途半端なものになっています。これを清川歴史の里の舟藩所と併せ、大いに盛り上げられるような施設として、言ってみれば『清川道の駅、川の駅』みたいな形として計画を組むことも考えています。今、太田委員が言われたように、これだけの建物があって、北楯大堰も世界灌漑遺産になり、砂防ダムも瀬場と六淵が遺産登録になるなどを含めて、これをもっと有効活用しなければいけないということで、今トータルデザインを組むように考えて行こうと思っています。これは来年に向けてどういった形がいいのかという事で、梅木委員が言われたようにその担当をもう少し明確にしようと思っています。元々はそれをやって立谷沢流域振興係をつくった経緯があって、その時には大学生とか多くの人が入って来た年があるのですが、結局それは全部仕掛けをする人がいなくなるとまたゼロに戻ってしまうという経緯があり、継続してやって行く仕組みをしっかりと組まなければいけないという事で、今申し上げたように全部の繋がりをどの様に大きな魅力にしていくか、来年に向けて少し整理をして行こうと考えています。現状、特段の対応をしていなくても相当な人は来ています。実は一昨日に地域おこし協力隊の1名が3年の任期を終えて帰られるということで、その報告会と音楽での協力隊として来られた飯田さんのピアノと歌のコンサートを北月山荘上のロッジで一緒に行ったのですが、参加者の半分が町の人で半分が鶴岡市とか酒田市とかの町外の人でした。その報告会を行った時に改めてこれだけ魅力のある場所をもう一度地域おこし協力隊だけではなくて地域の方も含めて、出来ることを整理して来年に向かって行こうという意識付けはしていますので、皆さんからもいろんなイベントに参加いただければ違った一面が見えて来ますので是非参加いただければと思います。情報発信については、やはり内輪だけで広がりがなく、そこから広げるという仕組みが未だ少し足りないことと、こだわりの人達の集まりなどに未だ入っていくことが出来ないのかなというところがあって、そこをどの様にしていくかを今考えているところです。他はよろしいですか。それでは次に移ります。子ども・子育て会議についてを説明ください。

太田委員

この間、子ども・子育て会議に参加したときに保護者の方のアンケート結果が出ていて、その中で保護者の要望として「医療機関の充実」がありました。余目地区は結構充実していると思いますが、立川地区からの要望が多いのかと思いました。2番目は、「雨天でも遊べる遊び場がほしい」というアンケート

	<p>ト要望がありました。庁舎の改築に伴って、西庁舎にその様な施設をつくるのだということがあって、そこで遊べるのだと思いますが、必ずそこで全員が遊べる場所、直ぐに行ける場所ではないので、例えば各公民館ホールの開放等ができればいいなと思ったところです。第二公民館は現在でも放課後に子ども達が遊ぶ姿が見られますが、狩川公民館は遊ぶ姿が見られません。施設を開放しているのかどうか確認はしていませんが、雨の日でも子ども達が気軽に遊ぶことのできる施設があればいいなと思ったところです。勿論、いろんな行事が入った場合は遊べなくなることを承知しつつもその様に出来ればいいなと思いました。他には保護者の方から育児休業時に経済的な支援があればいいなとの意見がありました。ただ、その経済的支援は出来ないだろうと思いましたので、話し合いの中で、例えば仕事と子育てを両立できる職場環境をつくるということで、時間差出勤とか子どもが急に病気になった時に時間休が取り易いとか育児休業が取り易い環境づくりを進める。今は中々申し出難いような雰囲気もあるので、そのところを各企業に働きかけて取得し易いようにすることが出来るのではないか等が話し合われました。出来るところから取り組みを進めるべきだと思います。</p>
町長	<p>これについての事務局の説明はありますか。</p>
教育課長	<p>子ども・子育て会議については、子育て応援課が主催して行っています。今回、アンケートということで新しい計画を作り直すためのアンケート調査であったと思っております。いろんなご意見もいただいております。教育部門に係る部分も多くありました。それぞれの担当課で所管すべき部分もありますが、子育て応援課と教育委員会、保健福祉課が連携しながら取り組みを進める事となっておりますので、会議へは教育委員会職員も参加しています。同じ内容、同じ課題であると受けとめています。医療の充実であれば、保健福祉課が中心に要望していくしかないのだと思うのですが、本町には自治体規模からすれば大きな病院もあり、ただ診療科が少ないなどのこともありますので継続した要望が必要である思っています。2番目の遊び場の充実、公民館ホールの開放については社会教育課の所管ですので、社会教育課でお願いします。</p>
社会教育課長	<p>私も狩川公民館ということで確認はしていないのですが、第二公民館と清川公民館は開放しているようです。施設予約が入っていない限りは、子ども達が放課後に自由に遊べるという環境になっているようです。たぶん狩川公民館もその様になっているのだと思います。確認をさせていただきたいと思えます。他には立川総合支所の今後の利活用ということで、今年度にその基本計画を作るという事になってはいますが、その中でも2階の部分が子ども達のためのスペースとの検討もしている様ですので、計画の中で一定の整理がされるのだと思っています。</p>
教育課長	<p>最後の仕事と子育てが両立できる職場環境ということで、所管は商工観光課と考えますが、男女共同参画からいえば企画情報課という部分もあります。現状、いろいろな取り組みをしているようです。男女共同参画の中でも企業への呼びかけを行うとか商工の方からも町内企業への要望は伝えています。しかし、なかなか難しいことであり進んでいないのですが、やはり関係機関が連携しながら強く要望を行っていくしかないのかなと考えています。なお、関係機関にはこの要望について伝えたいと思えます。</p>
教育長	<p>一つ確認ですが、医療機関の充実については太田委員からありましたが、幼稚園にアンケートを取った時は「小児科がないので困る。」という回答がかな</p>

	<p>り多かった様な気がしました。教育委員会の範疇ではないのですが、小児科が町に一つあればとの要望が幼稚園の保護者からも随分多かった気がします。それらも含めて協議をお願いします。</p>
町長	<p>このアンケートについては、私もかなりその他の意見も含めて読ませてもらいました。今あったように医療機関の充実は、具体的に小児科の要望が圧倒的に多かった様です。これは庄内余目病院との話し合いで、庄内余目病院も30年を迎える中で建て替えを予定しているようです。その話し合いの中で町の考え方を聞かれた時に、小児科の設置を望む要望が非常に多いということ、これは本町だけの問題ではなくて庄内全体もそうですし、日本全体が少子化の中で小児科医師が少なくなっていることもあるので、何とかできないのかという話をしています。院長からは今後の建て替えの時に小児科の設置についても考えていきたいとの話をいただいています。遊び場の問題については、余目地区は西庁舎の1階が、冬場でも雨の日でも遊べるスペースにすることは十分につくれると考えています。この庁舎の2階の教育委員会等は全部本庁舎へ移ってしまいます。2階は全部空きますので、この空いた2階の部分はどうするのかということで、子ども達とか高齢者の方々が常に触れ合えるようなスペースの希望もありますので、その様な形になるのではないかと考えています。3階部分は貸オフィスという形で検討してもらっていますので、そこが決まればいいのですが、決まらないとしても整備の仕方、今後地域高規格道路も整備され、この地域一帯も変わってきますのでその事も含めて検討しています。もう一つの子どもの急病時の時間休等の取得しやすいような働きかけについては、企業自体も働く若い人たちが少ないということで人材の取り合いになっています。その中で若い人達は、お金が僅かに多い少ないよりも休みとか家族と過ごす時間を希望される人が増えているということから、その様な対応をしてほしいという事で企業にも話はしています。また、より具体的にそういった対応をしてくれた企業を表彰する制度とかもありますので、そういったことも含めて町として積極的にやっていかなければいけないと思っています。急病時の対応などは、病時保育も民間の保育園でやっています。これについては、他の市町からも利用させてほしいということですが、自立圏構想ということで、酒田市、鶴岡市の両市にまたがり共通の課題を共に解決する方向でやっている中でその様な対応も出来るようになっていきます。また更にそこは強化していきたいと思えます。よろしいですか。それでは次の清河八郎記念館の将来について説明をお願いします。</p>
今野委員	<p>毎年、公益文科大学と我々教育育委員で清河八郎記念館に訪問し懇談をしています。その席上で毎年細かな数字を出していただき運営状況等を説明していただいています。町長もご承知だと思いますが、町と同じように清河八郎記念館は財源を切り崩して、少しずつ補てんをして、毎年約50万円位の赤字が出ているという事でございました。今後は枯渇が目に見えているとのことであり、老朽化や来館者の減少が進んでいることから、運営状況を懸念する理事の方々の声がありました。今後はおそらく町への協力体制をお願いしなければならないという腹積もりがあるようですが、現在、清川の舟藩所が第1期工事を終了して、先だつての提言の広場でも報じられていましたが、これまで5,000人位の人が訪れているということで、これから更に清河八郎に対して関心を持っていただくために、今後の施設老朽化やこれからの在り方について、町としてのシーンをどの様に考えているのか。また、今後の予定を更に具体的にお聞かせいただければと思います。</p>

町長	これについて具体的に支援をしてほしいということをお私は直接聞いていないのです。聞いていますか。
社会教育課長	聞いていません。
町長	今の状況は、町が記念館に対して補助金を出しているということです。年間いくら出していますか。
社会教育課長	運営補助金ということで 90 数万円です。
町長	冬期間は閉館しているので、開館期間が短いということもあります。開館期間のことも含め、話し合いをして補助金の額を決めた経緯があったと思っています。随分昔からですが、いつ頃からですか。
社会教育課長	合併以来ずっとだと思えます。施設の臨時の方、職員の人件費が殆どですが、他には企画展を行う場合の支援ということで、併せて 90 数万円を毎年度交付しています。
町長	その他に清河八郎を大河ドラマにしようということで、町がふるさと納税を活用しています。いくらですか。
社会教育課長	250 万円です。
町長	250 万円もある意味で清河八郎という人物を全国に知らしめるための仕掛けとしてやったというのが、ご存じのとおりです。直接補助金を出すという事ではなくて、こういった事で入館者数を増やして行くことができないのかなという応援の仕方をやってきたということです。次に考えたのが舟藩所であり、舟藩所を見に来たついでに清河八郎記念館に必ず行くという繋がりをどの様にもっていけるのかという事と、この間の YTS の提言の広場で出た様ないろんな角度からの支援を重ねているということが現状だと思っています。先程申し上げたとおり、次は清河八郎記念館のリニューアルなのか、新しく建て直すのか。あれだけ多くの資料をしっかりと世の中に知らしめていくためには、西郷隆盛の南洲記念館が酒田市にあります、あのような形である意味何かを基準にして勉強会をやっていく、勉強会を中心に毎月多くの人が集まるという企画も必要なのかなと思っています。それと今考えているのは、その記念館を建てたときにどんなレベルで造るのかというのが問題になってくると思います。それを建てて独自に収益を生みだしてやっていける施設になり得るのかということです。入場料だけでやっていくことはかなり難しいのではないかと思います。そうするとあの地域で他に抱えている問題というのは、公民館とか体育館の避難所という意識の問題もある訳です。その解決も同時に図れば良いのですが、今、図書館などは内藤秀因の作品の収蔵と展示場という形で併設した図書館として今後新しくなりますが、あのような形態で公民館と清河八郎記念館が併設されるという考え方もあります。そうするといろんな仕事が町の仕事としてもやり易くなります。それが今の財団の方々と考えが上手く合致すればいい訳ですが、今は単独で頑張りたいという人達がずっといたので、町として余計なことが出来なかったと思います。元々あの施設は県が支出して建てた建物ですから、この次も県からも負担いただくということも含めて、少し中期的に考えざるを得ないと思います。清川歴史の里の第 2 期計画に中ほどの様にもっていくのか、避難所の問題もあります。その他には公民館自体の建築年数もありますが、何年経過していますか。
社会教育課長	清河八郎記念館が昭和 37 年ですが、それよりは新しい施設です。
町長	そういった施設の老朽化に係るタイミングというものがあるのかなと思います。二重三重の投資はできませんので、1 回でどれだけの課題の解決ができ

	<p>るのかという合理性を検討しながらやっていきたいと思います。民間企業の清川屋さんはあの地域の出身であるので、道の駅とか川の駅をやってくれるのであれば、施設に入る土産物屋のことも含めて施設に投資してみたいという事を言ってくれています。その様なタイミングもいろいろあるので、それをどこでどの様に纏めるのかということが余りにもいろいろな要素があり過ぎるので、第2期工事の考え方が纏めるまでにはもう1年位かかるのかなと思っています。</p>
今野委員	<p>我々も訪問してみて常に記念館らしくない造りであると感じています。当時は多目的な造りで公共的なところもあったと思っています。公民館が出来てこちらを使用して、だんだん足が遠のくことが多くなったのだと思います。全国的にも清河八郎といえば非常に知名度が高い方ですから、文書も多数残っていて、未だそれが100%解読できていない状態で、管理等に係る問題がこれからも出てくるのだと思っています。幸い図書館に郷土史の部屋ができるということで、その辺でもそこに学芸員がいれば期待ができるのだろうという事もあるので、その様な方向的なところで清川地域の方々の機運が高まり、特に若い方がもっと高まっていればいいのかなと思います。後は当然、町内の方でも清河八郎の力になりたいという方がいると思いますので、その方々の力を借りて皆さんで話し合いの場をつくっていただければと思います。</p>
町長	<p>そうですね。そういう意味で先ずは資料が外部に流出しないようにしようということで、全部の手紙を早急に解読してほしいということで毎年100万円をかけて行っています。第六章までの解読を終えるまでにもってきました。いくらお金をかけても早く解読を終えたいという思いがありましたが、解読は自分達でやりたいということもあったので、なかなか進まず遅れているという事もあり、それは地域の方々が守ってきた思いというものがあるでしょうから、我々の考え方を強引に進めるという事は今まででもしてきていません。少し時間は掛かりますが、より良いものにするための時間だと思っていただければと思います。</p>
今野委員	<p>後は、せっかく出来た舟藩所の有効活用に繋がると思うのですが、大変良い施設であるので、内陸方面から入ってくると「あれは何だろう。立ち寄ってみようかな。」と思うのに、早い場所での案内板があると庄内に入るきっかけとして庄内町にちょっと寄ってみようかなという足掛かりになるので、そういう工面が必要かなと思います。</p>
町長	<p>今、広告塔を計画しています。内陸の方から来た場合は、先ずは成沢医院さんの方に誘導して清川の町中を通って舟藩所へ誘うように考えています。</p>
今野委員	<p>そのための案内板は設置するのですか。</p>
町長	<p>勿論、案内板を設置するように考えています。他にはいかがですか。よろしいですか。まだ少し時間があるようです。</p>
教育課長	<p>もし、皆さんから追加して提案いただけることがあればお願いします。</p>
町長	<p>庄内町立中学校の未来を考える懇談会は怎么样了。</p>
教育課長	<p>それでは(1)の部分はこれで終え、(2)その他として、状況報告を私の方からさせていただきたいと思います。庄内町立中学校の未来を考える懇談会を今年度実施しています。7月の初旬に1回目、9月26日に2回目を実施しています。本来、2回の開催で終わる予定でしたが、懇談する内容が濃くて、一つに纏めるにはなかなか難しいということもあり、26日の2回目については、</p>

	<p>それぞれの PTA の会長さん達を含めてワークショップをさせていただきました。いろんな意見、お互いの思っていることを言い合おうということ、中学校だけでなく、中学校を考える上では小学校も一緒に考えていかなければならないと思っており、実は 1 回目は、中学校の良い所悪い所ということで話をさせていただいたところ、大小の規模的な部分での良し悪しにプラスして、メインで話されたのが部活動で生じている問題でした。話し合いでは、その部活動に終始してしまいそうなところがあったものですから、それだけではないだろうという事で、2 回目については部活動の事だけではなくて、全体的なものの考え方と中学校を考える場合は小学校のことも一緒に考えて行かなければならないとして、ワークショップを実施させていただいたところです。未だ纏めについては出来ていないのですが、皆さんそれぞれの地域での意見を持っていますし、統合した小学校にいた人、ずっと 1 クラスだけの学校を経験してきた人など、いろんな立場で得た経験上での意見をいただきながらワークショップという形で実施しています。1 つの小学校にした方がいいのではないかとか、中学校のそれぞれに地域の特色にあった教育活動に特化した方がいいとか、余目一小から余目三小までは校舎がかなり古く 50 年以上経っているの、安全面から大丈夫だろうかという事で 1 つにした方がいいのではないかと等、いろんな意見をいただいているところです。未だ全体的な纏めができない状況であるので、第 3 回目を 12 月初旬に開催する予定でいます。その際は、この会の纏めを行いたいと思っており、最終的には中学校を考える上では小学校、小学校だけではなくて実は地域のことも一緒に考えていかなければならないと思っています。それからもう一つは、小学校が無くなった地域、特に清川、立谷沢では、無くなったことによって人口減少に拍車をかけたのではないかという思いがあって、地域から学校が無くなるという事は少し怖いことだという意見もいただいております。今は途中経過であります。12 月の第 3 回目の開催の中でこれらを纏めて、出来れば次の 2 回目の総合教育会議でこの部分を皆さんから協議していただきたいと思っております。先ずは現状報告ということでさせていただきました。</p>
町長	<p>この件に関して何かご質問はございませんか。よろしいですか。後は町としての子どもの人数の偏在ということで、余目四小の今年の入学者数が 15 名、立川小が 22 名でその他は 30 名を超えて一番多いのが余目一小となっております。その位人数の偏在が大きいものですから、一番少ない余目四小では、南野集落のゲートボール場があったところに、子育て応援住宅を建設中です。既に 2 階部分が立ち上っていて 12 月には完成することになっています。今第 1 回の申し込み受付をしまして、今日で 1 回の締め切りとなります。金曜日現在で 7 世帯の申し込みがあったという事ですから、ほぼ全てが入居になるのだと思っております。今日で 1 回を締め切り、抽選をして場所が決まれば、次に第 2 回の申し込みということで空いた場所への募集を行いますので、出来れば 12 月までには 16 戸全てを埋めたいと思います。入居条件を厳しくしております。必ず他の市町から来る人でなければダメ、要するに人口増に繋がるものでなければダメ、それから小学校以下の子どもが 1 名以上いなければダメ、ですから間違いなく余目四小に通う子どもが 16 戸あれば最低 16 人は増えるということで考えています。何とかこれが成功すれば、立川地域にも建ててほしいという意見がありますから、そこを今検討中です。</p>
教育課長	<p>その他について、別に皆さんからはございませんね。</p>

教育長	次回の開催をいつ頃行うのか、だいたいの日程を確認できればと思います。
教育課長	私が考えているのは、12月上旬に中学校の未来を考える懇談会の3回目を終えますので、12月末か1月初旬にということで、出来れば予算編成前に2回目を行いたいと考えています。昨年1回しか開催しておりませんでしたので、今回協議いただいた部分での担当課との確認等の結果報告も含めて第2回目の協議開催を考えています。
町長	その他に皆さんから何かあれば伺います。なければよろしいですか。
教育課長	貴重なご意見ありがとうございました。只今いただいた意見に対しましては、各担当課と連絡調整を図り、中身を煮詰めさせていただいて、第2回目の総合教育会議に具体的なものが示せるものがあるかと思っておりますので、再度その席で協議いただければと思います。これもちまして庄内町第1回総合教育会議を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。有難うございました。
閉会	(午前10時52分)